

大槌町公共施設等総合管理計画

平成29年3月

大 槌 町

目 次

第1章 公共施設等総合管理計画について	
1-1 計画の目的	1
1-2 対象とする公共施設等	2
第2章 人口の状況・将来推計	
2-1 人口の状況	3
2-2 将来人口推計	4
第3章 財政状況・財政見通し	
3-1 財政状況	5
3-2 歳入の状況	6
3-3 歳出の状況	8
3-4 財政見通し	10
第4章 公共施設等保有量	
4-1 震災前後の公共施設（公共建築物）の保有量比較	12
4-2 震災前後の公共施設（インフラ施設）の保有量比較	12
4-3 復興後の公共施設（公共建築物）の保有量（想定）内訳	13
第5章 公共施設の更新費用	
5-1 公共施設の更新費用の見通し	14
5-2 公共施設の更新費用等に対する財源確保の対応方針	15
第6章 公共施設等の総合的かつ計画的な管理に関する基本的な方針	
6-1 計画期間について	16
6-2 全庁的な取組体制の構築及び情報管理・共有方策	16
6-3 公共施設の維持管理・長寿命化等に関する基本方針	16
第7章 施設類型ごとの管理に関する基本方針	
7-1 公共施設（公共建築物）	18
7-2 公共施設（インフラ）	23
第8章 フォローアップの実施方針	25

第1章 公共施設等総合管理計画について

1-1 計画の目的

大槌町は、平成23年3月11日に発生した東日本大震災により、先人が歳月をかけて築き上げた街並みや公共施設も大きな被害を受けました。

現在、当町では、災害復旧事業や東日本大震災復興交付金事業により津波により失った街並みと住民の生活を取り戻す為、復興事業を日々前進させています。

防災集団移転促進事業、土地再生区画整理事業、災害公営住宅建設事業などの復興事業により新たな公共施設等が整備されつつあります。

これらの施設が、一斉に整備される為、更新も同時期に迎えることや、被災以前に整備した施設も、順次更新時期を迎えることから、多額の修繕や建て替え費用に対する財源の確保が必要となります。

このような課題に対して、公共施設の補修や建替えの効率化や、既存施設の有効活用を図ること等を目的とした「**公共施設マネジメント白書**」を平成25年度に作成しました。

国は、平成26年に人口減少等により公共施設等の利用需要が変化していくことが予想されることを踏まえ、早急に公共施設等の全体の状況を把握し、長期的な視点をもって、更新・統廃合・長寿命化などを計画的に行うことにより、財政負担を軽減・平準化するとともに、公共施設等の最適な配置を実現することを目的とする為、市町村に対して「**公共施設等総合管理計画**」の策定を要請しました。

本計画は、先の「**公共施設マネジメント白書**」を基本に、平成27年度に策定した人口ビジョン、第3期復興計画実施計画及び復興状況等の新たな情報を加えて策定します。

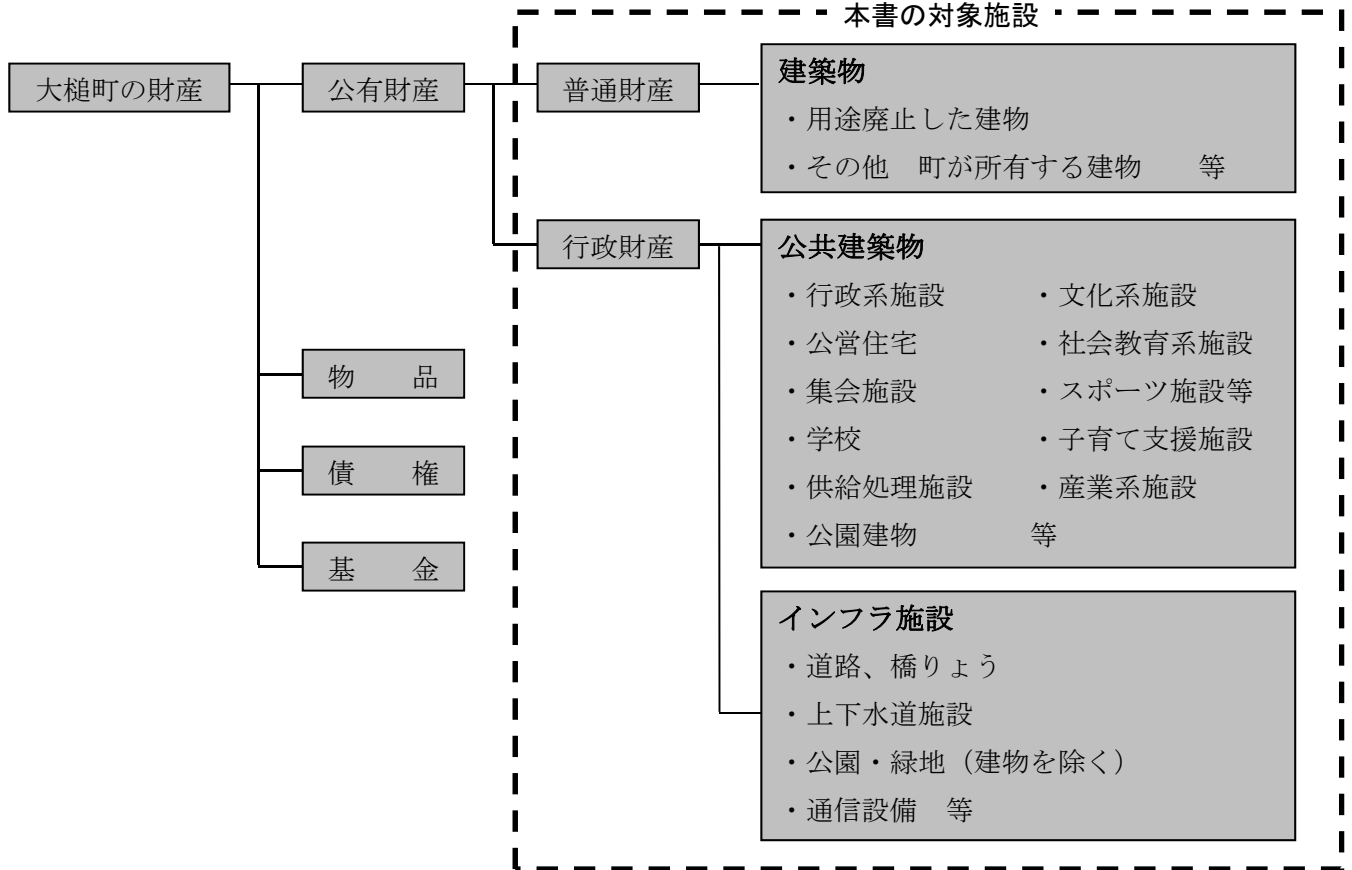
本計画は、公共施設等の全体把握のもとに、将来にわたる持続可能な行政サービスの提供とまちの将来像を見据えつつ、計画的に公共施設等の統廃合・長寿命化・更新等を行うことにより、コストと便益の最適な状態で保有、運営、維持する公共施設マネジメント推進の骨子を策定することを目的とするものです。

将来にわたる持続可能な行政サービスの提供と将来世代に負担をかけない公共施設を目指して、大槌町の公共施設の実態と課題を把握し、町全体としての改善の方向性を検討し、今後の大槌町の公共施設の整備の方向性（あるべき姿・指針）を示すことを目的に、策定する計画です。

1-2 対象とする公共施設等

地方自治体が所有・管理する財産は、地方自治法に基づき次図のように分類される。

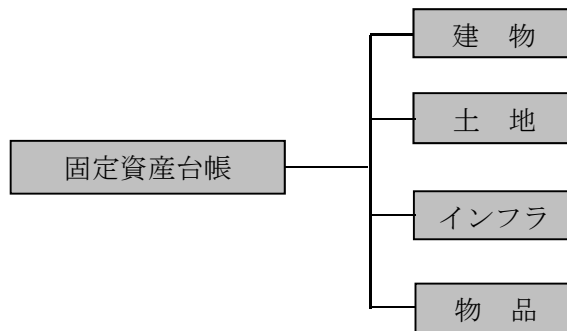
本計画で対象とする「公共施設等」とは、本町が保有・管理する**庁舎や公民館等の公共建築物と普通財産の中の建築物と、道路や橋りょう、上下水道、通信設備、公園などのインフラ施設**とする。



※1 行政財産：地方公共団体において公用または公共用に供し、又は供することと決定した財産のことをいい、庁舎、学校や公民館等の公共建築物及びその敷地、道路や上下水道、公園等の都市基盤施設等がある。

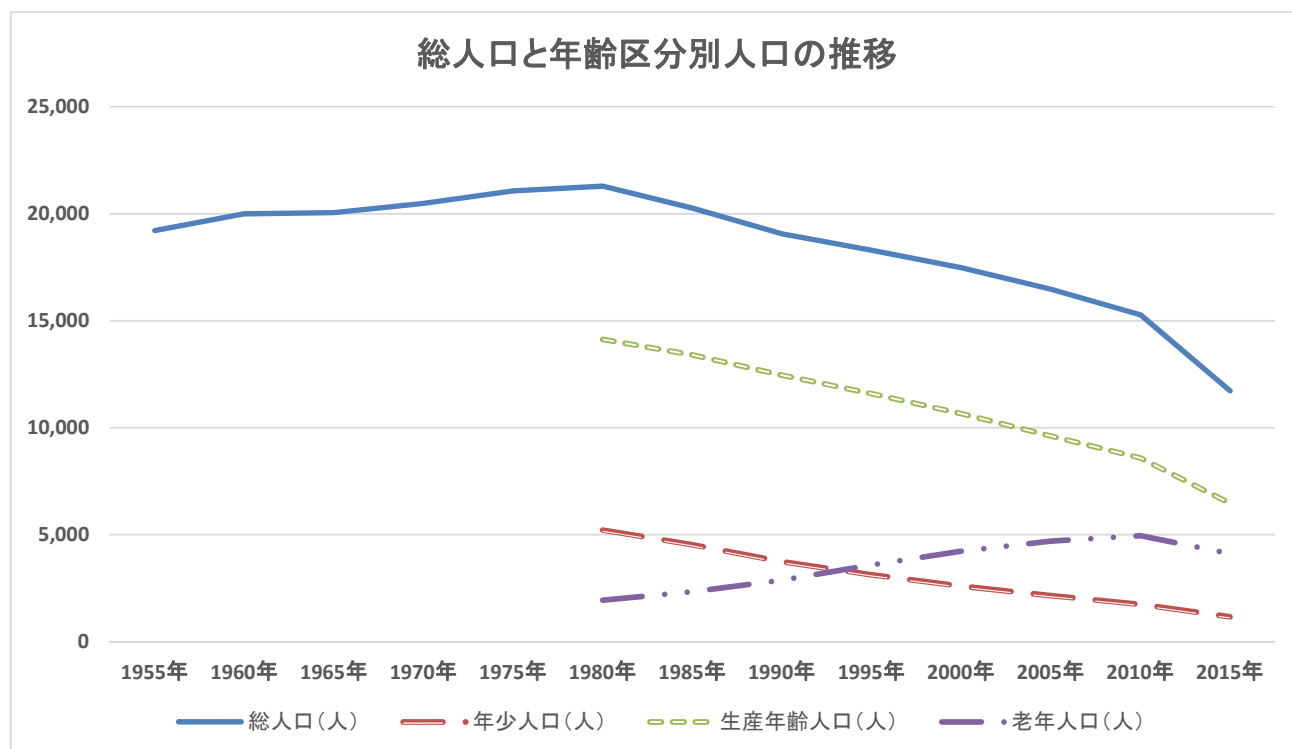
※2 普通財産：行政財産以外の財産のことをいい、用途廃止した公共施設の敷地や建物等が該当する。

固定資産台帳を整備して、町財産の資産情報の管理と公会計における資産評価を実施します。



第2章 人口の状況・将来推計

2-1 人口の状況（総人口と年齢3区分人口の推移）



	1955年	1960年	1965年	1970年	1975年	1980年	1985年	1990年	1995年	2000年	2005年	2010年	2015年
総人口(人)	19,226	20,004	20,059	20,489	21,078	21,292	20,258	19,061	18,301	17,479	16,473	15,276	11,732
年少人口(人)						5,221	4,531	3,737	3,127	2,594	2,153	1,749	1,156
生産年齢人口(人)						14,132	13,398	12,456	11,589	10,657	9,618	8,579	6,462
老年人口(人)						1,939	2,329	2,868	3,585	4,228	4,702	4,948	4,114

大槌町の総人口は昭和55(1980)年の21,292人をピークに、減少を続けています。平成22(2010)年の総人口は15,276人となっていましたが、平成27(2015)年では、11,732人となりました。

これは、平成23(2011)年の東日本大震災により、これまでの減少率を上回る急激な減少となりました。

15歳未満の「年少人口」は昭和55(1980)年には5,221人でしたが、減少を続け、平成2(1990)年を境に「老年人口」より少ない人数となっています。平成27(2015)年の「年少人口」は1,156人で、昭和55(1980)年に比べて4,065人減少しています。

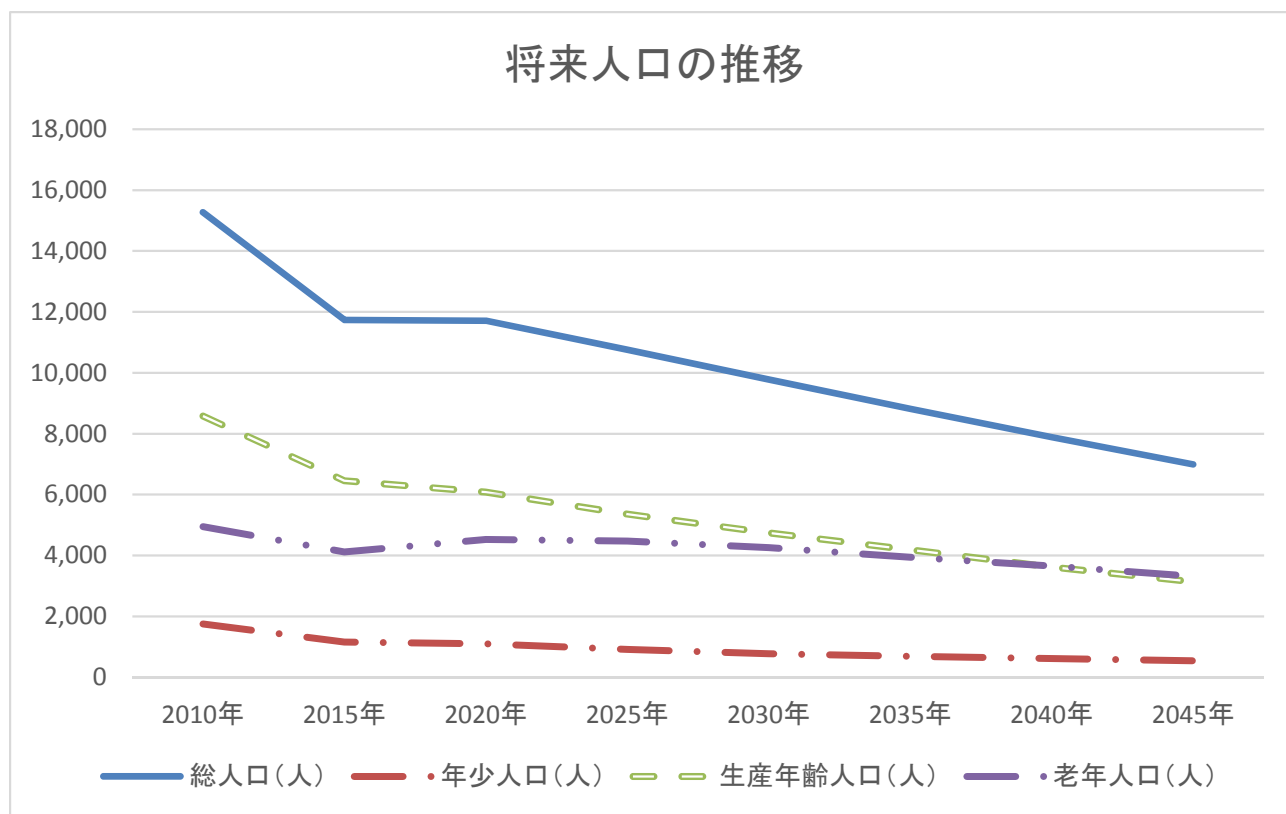
65歳以上の「老年人口」は増加を続け、平成22(2010)年には4,948人となりましたが、東日本大震災により、4,114人と減少しました。

総人口は、減少していますが、総人口に対する老年人口の割合は年々上昇し、逆に年少人口の割合が下降しており、日本全体の課題である「少子高齢化」が、大槌町においても進行している現状にあります。

出典：総務省「国勢調査」 引用：「大槌町人口ビジョン」

※「2015年」の数値は、平成27年国勢調査による速報値

2-2 将来人口推計



	2010年	2015年	2020年	2025年	2030年	2035年	2040年	2045年
総人口(人)	15,276	11,732	11,714	10,763	9,784	8,819	7,890	6,997
年少人口(人)	1,749	1,156	1,099	918	779	689	613	541
生産年齢人口(人)	8,579	6,462	6,085	5,364	4,748	4,183	3,617	3,134
老年人口(人)	4,948	4,114	4,529	4,482	4,257	3,946	3,660	3,322

大槌町人口ビジョンによる将来人口推計(大槌町人口ビジョンP.30)によると、平成27(2015)年から平成57(2045)年までの30年間で、大槌町の総人口は約40%減少し、平成57(2045)年の総人口は、6,997人と見込んでいます。

しかし、大槌町人口ビジョンでは、「大槌町の人口将来展望」として「**平成52(2040)年に人口9,000人、年少人口1,200人程度を目指します。**」とし、人口減少に歯止めをかける為、以下の目標を掲げています。

- ・出生数の上昇
- ・UIターン者数の増加
- ・20-30代女性人口の維持

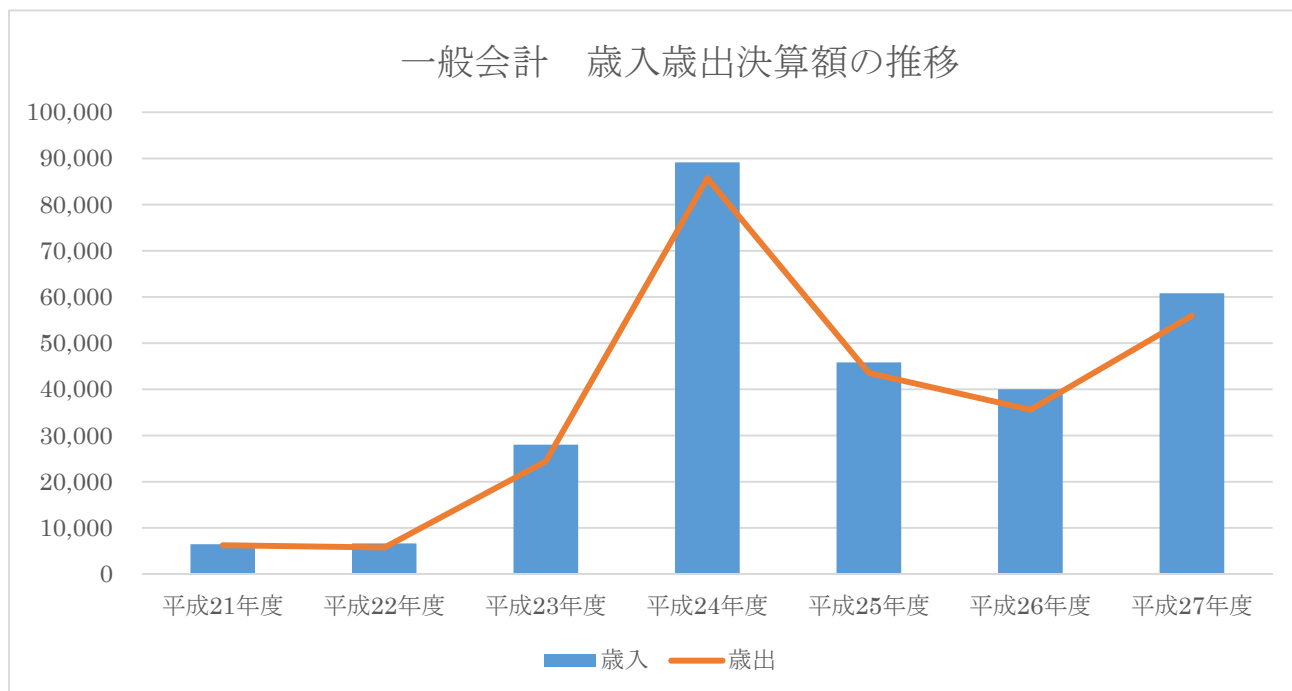
※2020年以降の数値は、国推計値「国の将来人口推計パターン1」

第3章 財政状況・財政見通し

3-1 財政状況

被災前、平成22年度までの大槌町の決算規模（一般会計）は55～60億円程度となっていました。しかし、平成23年3月11日に発生した、東日本大震災により大槌町の財政状況は一変します。

平成23年度の決算額（歳出）は、災害弔慰金等による被災者支援事業により約245億円に上りました。平成24年度から本格化した、東日本大震災復興交付金事業等（以下：復興交付金事業）により、決算額は約500億円から600億円を推移する状況となっています。



（単位：百万円）

	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
歳入	6,452	6,649	28,019	89,152	45,831	40,019	60,814
歳出	6,234	5,733	24,416	85,740	43,563	35,588	55,946

復興事業では、主に以下の事業を実施しています。

- ・事業高台に住宅団地を整備する防災集団移転促進事業
- ・都市再生区画整理事業
- ・小中一貫教育校建設事業

ただし、復興事業は国庫補助金等が増加している為、復興事業以外の通常事業費は被災前と同程度となっています。（後段 歳出・性質別状況により）

財政状況は、被災以前と復興期間と復興後では、震災による様々な要因により大きく変化していくと考えられます。

3-2 歳入の状況

(平成21年度との比較)

(単位：円)

年度 区分	平成21年度	平成27年度	比較増減額	伸び率
	決算額①	決算額②	② - ①	
① 町税	1,143,607,741	961,081,233	△ 182,526,508	△ 16.0
② 譲与税等	242,104,482	333,727,000	91,622,518	37.8
③ 地方交付税	2,523,621,000	10,115,294,000	7,591,673,000	300.8
1 普通交付税	2,384,073,000	2,780,760,000	396,687,000	16.6
2 特別交付税	139,548,000	109,642,000	△ 29,906,000	△ 21.4
3 震災復興特別交付税		7,224,892,000	7,224,892,000	-
④ 分担金負担金	49,360,043	207,361,345	158,001,302	320.1
⑤ 使用料及び手数料	63,715,384	93,226,134	29,510,750	46.3
⑥ 国・県支出金	1,418,462,829	28,424,331,041	27,005,868,212	1,903.9
⑦ 財産収入	26,007,555	297,831,486	271,823,931	1,045.2
⑧ 寄附金	1,873,269	87,530,183	85,656,914	4,572.6
⑨ 繰入金・繰越金・諸収入	289,784,320	19,634,201,483	19,344,417,163	6,675.5
⑩ 町債	693,870,000	659,519,000	△ 34,351,000	△ 5.0
歳入総額	6,452,406,623	60,814,102,905	54,361,696,282	842.5

歳入総額では、被災前の平成21年度と比較すると、842.5%の増となっています。

主な増加要因は、復興交付金事業や派遣職員にかかる財源である⑥地方交付税（3 震災復興特別交付税）、⑥国・県支出金、⑨繰入金などの増加によるものです。

①町税は、震災に伴う人口減少と家屋の流出等により16.0%の減となっています。

町民税は、震災による人口減少等により、個人分の減となりましたが、復興関連事業者の町内への事業所設置による法人分の増によるものです。

固定資産税は、住宅再建に伴う家屋の再建や防集団地の引渡しや区画整理の使用収益開始による課税対象土地の増加により、年々回復基調にあります。

③地方交付税 1 普通交付税は、町税の減等により、一時的な増加傾向となっています。

⑤使用料及び手数料は、災害公営住宅の完成に伴う、公営住宅使用料の増加によるものです。

⑧寄附金は、ふるさと納税の特産品返礼事業の開始に伴い増加傾向となっています。

⑩町債は、復興事業の多くの事業が、ほぼ全額国費などにより財源措置されていること、また、災害公営住宅建設事業でも一切、借入れを行っていないため、急激な町債残高の上昇はありません。主には、臨時財政対策債となっています。

3-2 歳入状況の比較

(決算統計 5表)

(単位:千円)

区 分	平成21年度		平成27年度	
	決 算 額	うち 経 常 的 な 収 入	決 算 額	うち 経 常 的 な 収 入
1 地 方 税	1,143,608	1,143,608	961,081	961,081
2 譲 与 税 等	242,104	242,104	333,727	333,727
11 地 方 交 付 税	2,523,621	2,384,073	10,115,294	2,780,760
13 分 担 金 及 び 負 担 金	43,224	40,421	206,420	19,378
14 使 用 料	53,291	49,579	90,315	54,719
15 手 数 料	16,560	16,466	11,762	11,485
16 国 庫 支 出 金	1,026,378	257,884	27,186,646	479,691
18 都 道 府 県 支 出 金	391,996	295,641	1,240,084	323,740
19 財 産 収 入	26,008	15,847	287,187	397
20 寄 附 金	1,873		87,530	
21 繰 入 金	11,398		14,588,384	
22 繰 越 金	156,494		4,430,668	
23 諸 収 入	187,838	149,877	615,486	154,028
24 地 方 債	693,870		659,519	
うち 臨 時 財 政 対 策 債	300,470		218,219	
(歳 入 合 計)	6,518,263	4,595,500	60,814,103	5,119,006

平成27年度と平成21年度を比較しますと、経常的な収入は、約5億2,000万円増加しています。

主な要因は、

消費税率の改正に伴う、地方消費税交付金の増(2 譲与税等を含む)

単位費用や地方税(町税)の減収に伴う普通交付税の増(11 地方交付税)

などによるものですが、国の政策などにより歳出増加のための財源でもあるため、実質的な一般財源が増加しているということではありません。

3-3 歳出の状況

款別 歳出比較(平成21年度との比較)

(単位:円)

年度	款	平成21年度	平成27年度	比較増減額	伸び率
		決算額①	決算額②	② - ①	
①	議会費	90,078,376	81,087,954	△ 8,990,422	△ 10.0
②	総務費	950,365,585	2,066,525,517	1,116,159,932	117.4
③	民生費	1,445,066,059	1,691,142,827	246,076,768	17.0
④	衛生費	396,753,994	658,912,422	262,158,428	66.1
⑤	労働費	57,842,953	117,323,402	59,480,449	102.8
⑥	農林水産業費	311,092,742	265,549,872	△ 45,542,870	△ 14.6
⑦	商工費	153,397,091	159,910,261	6,513,170	4.2
⑧	土木費	594,413,029	1,306,725,941	712,312,912	119.8
⑨	消防費	365,545,947	476,975,491	111,429,544	30.5
⑩	教育費	1,026,845,952	650,468,450	△ 376,377,502	△ 36.7
⑪	災害復旧費	69,487,591	3,603,625,561	3,534,137,970	5,086.0
⑫	公債費	772,640,775	660,634,457	△ 112,006,318	△ 14.5
⑬	諸支出金	0	21,500,000	21,500,000	-
⑭	予備費	0	0	0	-
⑮	復興費		44,185,272,839	44,185,272,839	-
歳出合計		6,233,530,094	55,945,654,994	49,712,124,900	797.5

※復興費は、平成25年度に復興交付金事業等を復興関連事業と通常事業を区別する為に創設したものです。

各年度における実施する施策や事業により決算額が多少変動する為、単純な比較はできませんが、歳出総額では、被災前の平成21年度と比較すると、797.5%の増(約8倍)となっています。

主な増加要因は、復興交付金事業や住宅再建補助金等による⑮復興費、小中一環教育校建設工事等による⑪災害復旧費の増加によるものです。

公債費は、復興事業がほぼ国費で実施されている為、町債残高は急激に増加していませんが、今後、過疎債で実施する、斎場整備などの償還により増加すると見込まれます。

3-3 歳出の比較

性質別経費の状況（決算統計 14表）

（単位：千円）

	H21		H27	
	決算額	経常的 支出	決算額	経常的 支出
1 人件費(a)	994,611	961,444	1,284,380	794,727
2 物件費	697,563	489,783	1,611,319	648,810
3 維持補修費	27,470	5,539	33,460	33,276
4 扶助費	668,300	660,539	961,781	876,949
5 補助費等	988,327	501,195	1,701,714	750,604
6 公債費	772,631	772,631	660,634	657,134
7 積立金	95,887		25,984,270	
8 投資及び出資金・貸付金	77,500	77,500	159,000	85,500
9 繰出金	824,004	663,015	1,035,674	695,361
10 前年度繰上充用金				
計(1～10)	5,146,293	4,131,646	33,432,232	4,542,361
11 投資的経費	1,153,090		22,513,423	
(1)普通建設事業費	1,083,922		18,789,608	
(2)災害復旧事業費	69,168		3,723,815	
(3)失業対策事業費				
歳出合計	6,299,383	4,131,646	55,945,655	4,542,361

※決算統計 14表 経常的支出部分の抜粋

経常的支出を抜粋し、復興事業以外の部分を示しています。

歳出総額は、約8倍に増加していますが、経常的支出は、ほぼ横ばいとなっています。

このことから、震災後も通常事業にかかる経費は、ほぼ同額であることが分かります。

人件費：

復興事業に伴う職員数の増加による。(割愛、町任期付職員の増)

物件費：

復興事業などに伴う委託料等の増加による。

補助費等：

被災者住宅再建事業に伴う補助金等の増加によるもの。

積立金：

復興交付金事業の財源として、基金への積立金の増加によるもの。

3-4 財政見通し（歳入）

歳入（平成 27 年度決算までの状況から平成 29 年度からの 5 年間の推計）

（単位：千円）

項目	H28 見込	H29	H30	H31	H32	H33
町税	927,000	927,000	927,000	927,000	927,000	927,000
地方譲与税 等	316,000	316,000	316,000	316,000	316,000	316,000
地方交付税	10,014,000	8,156,000	5,324,000	4,832,000	4,445,000	3,900,000
うち普通交付税	2,858,000	2,987,000	2,937,000	2,951,000	3,032,000	2,643,000
うち特別交付税	100,000	100,000	100,000	100,000	100,000	100,000
うち震災特交付税	7,056,000	5,069,000	2,287,000	1,781,000	1,313,000	1,157,000
分担金及び負担金	1,360,000	474,000	397,000	397,000	147,000	25,000
使用料及び手数料	103,000	122,000	141,000	159,000	159,000	159,000
国・県支出金	8,584,000	7,360,000	3,764,000	2,524,000	2,285,000	1,718,000
財産収入	433,000	22,000	22,000	22,000	22,000	22,000
寄付金	35,000	35,000	35,000	35,000	35,000	35,000
繰入金	35,977,000	9,929,000	4,671,000	3,921,000	2,324,000	2,324,000
繰越金	4,868,000	783,000	370,000	289,000	302,000	291,000
諸収入	623,000	320,000	320,000	320,000	320,000	320,000
地方債	796,000	1,326,000	841,000	688,000	556,000	407,000
歳入計	64,036,000	29,770,000	17,128,000	14,430,000	11,838,000	10,444,000

町税：

防集団地の完成・区画整理の使用収益開始による個人住宅の建設が始まり、固定資産税は上昇。

復興事業の収束により、町内に営業所を置く建設業者等の撤退により町民税（法人分）は、減少。

町税全体では、不確定な増減要因がある為、**約 9 億 2 千～5 千万円**で推移すると見込んでいます。

地方交付税（うち普通交付税）：（町債の交付税算入分を含む）

平成 28 年からの 5 年間に於いては、震災特例により、人口減少が最大 10%まで緩和されます。

そのため、基準財政需要額への影響が軽微であると思われ、町税の回復を一定として見込んでいます。

ただし、震災による特例が終了する平成 33 年からは、人口減による影響が顕著に現れはじめ、**約 26 億円程度**に減少していくと見込んでいます。

使用料及び手数料：

災害公営住宅の完成により、住宅使用料が上昇を見込んでいます。

災害公営住宅建設事業では、起債をしない為、使用料は当年度の維持管理費、並びに後年度の維持管理費のための基金積立及び自主財源とします。

復興関連事業は、概ね財源（特財）が確保されていますが、維持管理・補修などは、自主財源で賄わなければなりませんので、より一層の自主財源確保が望まれます。

3-4 財政見通し（歳出）

歳出（平成27年度決算までの状況から平成29年度からの5年間を推計）

項目	H28	H29	H30	H31	H32	H33
人件費	1,284,000	1,284,000	1,284,000	1,284,000	1,284,000	1,284,000
扶助費	1,035,000	1,035,000	1,035,000	1,035,000	1,035,000	1,035,000
公債費	618,000	618,000	578,000	568,000	589,000	728,000
普通建設事業費	48,236,000	20,916,000	9,569,000	7,255,000	4,936,000	3,255,000
うち補助事業費	46,045,000	19,191,000	8,372,000	6,176,000	3,991,000	2,691,000
うち単独事業費	2,191,000	1,725,000	1,197,000	1,079,000	945,000	564,000
災害復旧費	6,519,000	840,000	65,000	5,000	5,000	0
物件費	1,611,000	1,530,000	1,454,000	1,381,000	1,312,000	1,246,000
維持補修費	35,000	37,000	39,000	41,000	43,000	45,000
補助費等	1,603,000	1,364,000	1,048,000	681,000	613,000	552,000
積立金	1,139,000	586,000	575,000	665,000	499,000	539,000
投資・出資・貸付金	103,000	103,000	103,000	103,000	103,000	103,000
繰出金	1,070,000	1,065,000	1,086,000	1,107,000	1,128,000	1,150,000
歳出計	63,253,000	29,378,000	16,836,000	14,125,000	11,547,000	9,937,000

人件費：

職員数を120名前後として推計し、約12億8,000万円程度と見込んでいます。

普通建設事業費：

復興事業及び復興関連事業などを見込んでおり、その関連事業は、平成33年以降も多少継続すると見込まれます。

公債費：

今後の借入状況にもよりますが、起債借入を抑制していますので、約6億円程度と見込んでいます。

維持補修費：

震災以前の老朽化した建物の改修更新等を行う維持補修費が増加していくと見込まれます。

平成33年前後までは、復興関連事業が継続すると見込まれる為、決算額は約100億円前後で推移すると思われませんが、その後は、震災以前の50億円程度に収束すると見込まれます。

また、人口減少及び少子高齢化により、町税収入等の自主財源の減少が見込まれる一方、義務的経費である扶助費等は増加傾向となり、財政状況はさらに厳しくなることが見込まれています。

義務的経費の配分を考慮すると投資的事業(経費)は、より計画的に実施し、抑制する必要があります。

公営住宅も人口減少により入居者の減少（空き室が増加）し、家賃収入等が減少する一方、経年劣化に伴う修繕・改修費の増加が見込まれます。

これらを見据えて、公共施設の施設総量の縮減や長寿命化、または複合化等により歳出抑制を行い、財政負担の軽減・年度間における平準化等を図っていく必要があります。

第4章 公共施設の保有量

4-1 震災前後の公共施設（公共建築物）の保有量比較

震災前の保有量（延床面積 83,279 m²）に対して、新設分（32,482 m²）を含む復興後の公共施設（公共建築物）の保有量は115,761 m²（震災前の1.39倍）となる見込みです。

大分類	中分類	震災前		復興後（想定）		増減	
		施設数	面積	施設数	面積	施設数	面積
文化系施設	公民館	5	3,913	5	5,949	0	2,036
町民文化系施設	集会施設	15	5,259	17	5,672	2	413
社会教育系施設	社会教育施設	1	418	1	414	0	△ 4
スポーツ・レクリエーション施設	スポーツ施設	11	7,377	8	5,927	△ 3	△ 1,450
	レクリエーション施設	8	456	7	401	△ 1	△ 55
産業系施設	産業施設	4	1,071	4	6,075	0	5,004
学校教育系施設	学校	7	30,540	3	20,014	△ 4	△ 10,526
	その他教育施設	2	1,423	2	1,120	0	△ 303
子育て支援施設	児童福祉施設	1	596	1	300	0	△ 296
行政系施設	庁舎	3	3,734	2	6,551	△ 1	2,817
	消防施設	12	1,178	13	1,478	1	300
	防災施設	2	41	24	267	22	226
	その他行政施設	3	320	2	272	△ 1	△ 48
公営住宅	公営住宅(RC)	79	3,477	190	8,126	111	4,649
	公営住宅(木造)	279	10,439	637	41,533	358	31,094
公園	公園	13	720	14	473	1	△ 247
供給処理施設	供給処理施設	18	7,018	14	6,695	△ 4	△ 323
その他	普通財産	9	5,056	6	4,096	△ 3	△ 960
	その他施設	5	243	5	398	0	155
計		477	83,279	955	115,761	478	32,482

4-2 震災前後の公共施設（インフラ施設）の保有量比較

復興後の数値は、防災集団移転促進事業団地などの整備に伴う見込みとなります。

種別	震災前 (A)	復興後 (B)	比較 (B-A)
道路	808,593 m ²	1,265,198 m ²	456,605 m ²
歩道	17,332 m ²	26,332 m ²	9,000 m ²
橋梁	8,657 m ²	12,961 m ²	4,304 m ²
上水道	107,244 m	127,876 m	20,632 m
下水道	37,778 m	65,000 m	27,222 m
公園	21.11 ha	23.24 ha	2.13 ha
通信設備	— km	171 km	— km

4-3 復興後の公共施設（公共建築物）の保有量（想定）内訳

復興後の公共施設（公共建築物）の保有量は、「震災前から継続して活用する施設（既設）」と、「新たに整備される施設（新設）」の合計として想定しました。

※大槌町東日本大震災津波復興計画等を参考に、復興後の公共施設（公共建築物）の保有状況を想定しました。

大分類	中分類	施設数	面積 (㎡)	主な施設
文化系施設	公民館	5	5,949	中央公民館・分館
	集会施設	17	5,672	集会施設(分館指定を含む)
社会教育系施設	社会教育施設	1	414	図書館
スポーツ・レクリエーション施設	スポーツ施設	8	5,927	体育館・野球場・サッカー場
	レクリエーション施設	7	401	海岸周辺施設・観光地周辺トイレ
産業系施設	産業施設	4	6,075	魚揚荷捌き施設・営農拠点センター
学校教育系施設	学校	3	20,014	小学校・中学校・小中一貫校
	その他教育施設	2	1,120	給食センター・こども教育センター
子育て支援施設	児童福祉施設	1	300	放課後児童クラブ
行政系施設	庁舎	2	6,551	庁舎・支所
	消防施設	13	1,478	屯所
	防災施設	24	267	防災備蓄倉庫
	その他行政施設	2	272	車庫・倉庫
公営住宅	公営住宅(RC)	190	8,126	公営住宅(RC)
	公営住宅(木造)	637	41,533	公営住宅(木造)
公園	公園	14	473	公園
供給処理施設	供給処理施設	14	6,695	水道事業所・浄化センター
その他	普通財産	6	4,096	
	その他施設	5	398	火葬場・納骨施設・駅舎
合計		955	115,761	

※災害公営住宅など平成28年時点の計画数値を掲載

※復興事業や災害復旧事業の状況を勘案して今後、整備の方向性を検討するものは、従前の面積を掲載

震災前の保有量（延床面積 83,279 ㎡）に対して、新設分（32,482 ㎡）を含む復興後の公共施設（公共建築物）の保有量は 115,761 ㎡（震災前の 1.39 倍）となる見込みです。

学校施設は、震災により多くの学校が被災し、仮設校舎で合同授業をしている町中心部の小学校4校と大槌中学校を合わせた小中一貫教育校の整備により、床面積が減少しています。

公営住宅は、災害公営住宅の建設・管理を行うため、床面積が大幅に増加し、全公共施設保有量の構成比では約43%となります。

第5章 公共施設の更新費用

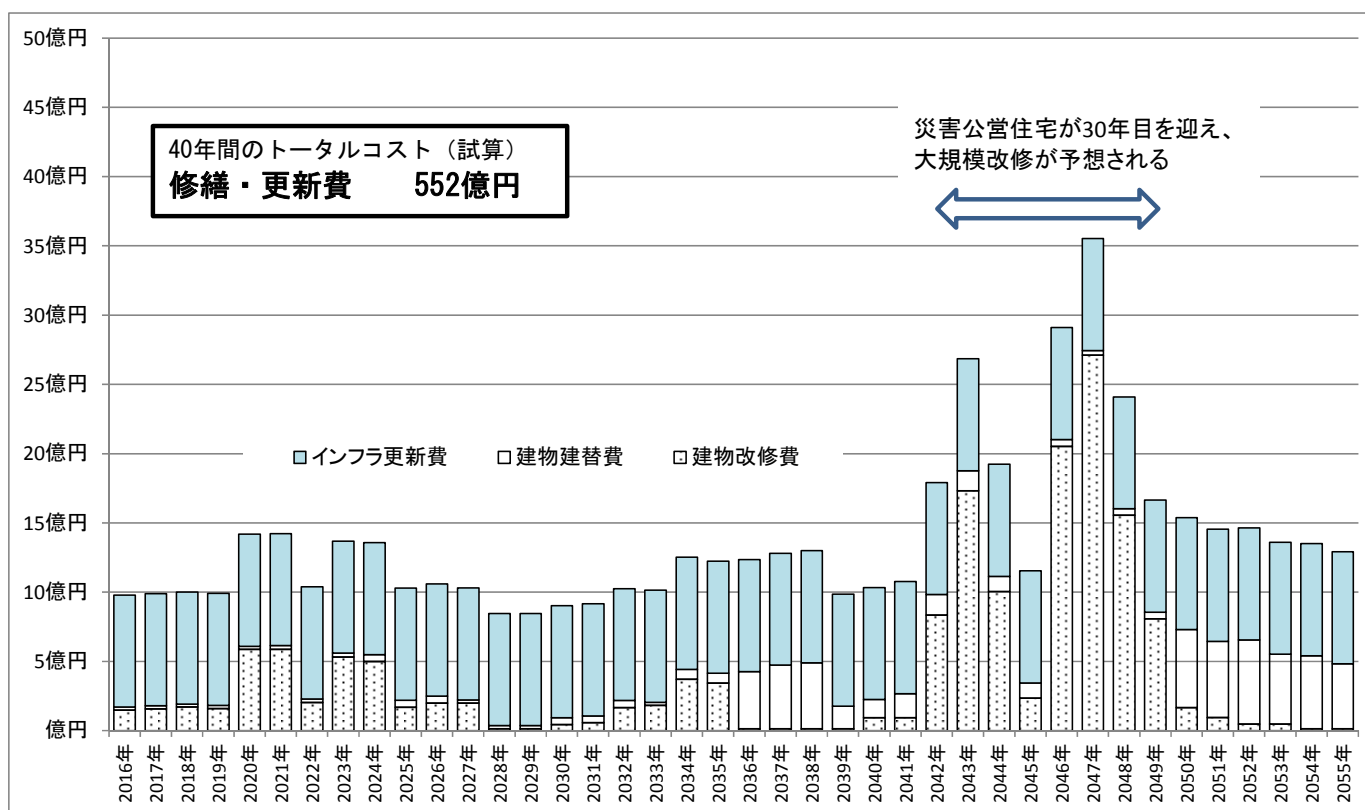
5-1 公共施設の更新費用の見通し

復興後の公共施設（インフラを含む）保有量から更新費用等を試算しました。

試算では、2055年までの40年間における総費用は、約552億円となっています。多くの公共施設が、復興事業により再整備される為、2040年までは、震災以前の公共施設の更新費用が中心となりますが、復興事業により同時期に整備された公共施設が30年を迎える2040年代には、大規模改修が想定され、更新費用のピークを迎えます。

震災以前の投資的経費（P.9）は、約12億円程度であり、計画期間である2025年までの年平均の更新費用は、約12億円程度と投資的費用の見込みとしては、震災以前とほぼ同水準であると見込まれます。

しかし、震災後に整備された公共施設が30年目を迎える2040年以降は、災害公営住宅等の大規模改修が予想される為、震災以前の約2倍以上の更新費用が必要となる見込みです。



将来人口の推計から、人口減少と少子高齢化が進み、町民一人当りの公共施設の面積は増加しますが、併せて町民一人当りの投資的経費が増加することも見込まれます。

また、人口減少が進むと町税収入や交付税が減少し、財政規模も縮小することから、相対的に投資的経費も縮小が見込まれますので、財源不足とならないよう、長期の視点に立った公共施設の適切な維持管理と整備計画について取組んでいく必要があります。

※試算にあたり

建物については、建築年次から30年目を大規模改修、60年目を建替として試算します。

標準的な建物更新等にかかる費用を算出するものであり、実際の更新費用ではありません。

5-2 公共施設の更新費用等に対する財源確保の対応方針

◇将来人口と公共施設の状況

年	2010年	2015年	2020年	2025年	2030年	2035年	2040年	2045年
人口(人)	15,276	11,732	11,714	10,763	9,784	8,819	7,890	6,997
公共施設面積(m ²)	83,279	115,761	115,761	115,761	115,761	115,761	115,761	115,761
町民一人当たりの面積	5.45 m ²	9.87 m ²	9.88 m ²	10.76 m ²	11.83 m ²	13.13 m ²	14.67 m ²	16.54 m ²

※公共施設面積（建築物のみ）

仮に現状の公共施設の保有量が将来的に変化しない場合、人口推計では、年々人口は減少しますが、それとは対照的に公共施設の町民一人当りの公共施設（建築物）の面積は増加する見込みです。

また、将来的に人口減少が進む中で、町民一人当りの公共施設（建築物）の面積が増加することは、間接的に町民一人当りの更新費用の負担が増加することになります。

このことから、適時、公共施設の機能や地区の人口状況を勘案した上、公共施設の適切な保有量の検討と将来的な財政負担を軽減する為、更新費用等の財源確保が必要となります。

◇財源確保の対応方針

公共施設の更新等にあたり、将来的財政負担を軽減させる為、以下のとおり財源の確保を図ります。

1. 公共施設最適化事業債の活用

国は、市町村の公共施設の老朽化の状況や人口減少・少子高齢化等の現状を踏まえ、公共施設の最適配置を実現するため、公共施設の集約化・複合化や転用に対する新たな地方債措置を創設しました。

公共施設の集約化・複合化事業では50%、転用事業では30%の交付税算入がある為、今後、公共施設の更新検討をする場合は、施設の複合化等を含め検討し、公共施設最適化事業債の活用について検討して参ります。

2. 財政調整基金の活用

財政調整基金は、災害復旧等突発的事業、その他一時的な財源不足額の補填に備える財源として基金を創設されています。基金残高は、震災後に交付された特別交付税などを積立てるなどして約43億円となっていますが、そのうち約15億円については、災害公営住宅建設事業の補助裏分として一般会計に繰り入れる予定となっています。

将来的な公共施設の更新費用等は、国の補助制度等を優先的に活用しますが、なお財源に不足する場合は、財政調整基金を活用します。

そのため、健全な財政運営に努め、適正規模の基金残高を確保して参ります。

3. 大槌町町営住宅等基金と大槌町定住促進住宅基金の活用

公営住宅は、災害公営住宅の整備に伴い、全公共施設保有量の約43%を占めることから、将来的に多額の更新費用等が必要となります。

そのため、それらの財源として大槌町町営住宅等基金と大槌町定住促進住宅基金を創設しました。

長期の住宅経営計画を作成し、毎年度の家賃収入や家賃対策補助金等を積立て、一定規模の基金残高を確保し、公営住宅の更新費用等の財源として活用します。

第6章 公共施設等の総合的かつ計画的な管理に関する基本的な方針

6-1 計画期間について

平成29年度から平成38年度までの10年間の計画期間とします。

6-2 全庁的な取組体制の構築及び情報管理・共有方策

従来、公共施設等の管理は主に施設の所管課毎に行われていたことから、公共施設等に関する管理情報共有が不十分だった面がありました。

このことから、今後、公共施設等の総合的かつ計画的な管理ができるよう、財政課において公共施設等の情報を一元的に把握・管理します。

また、公共施設等に関する基礎的な情報を全職員で共有することで、公共施設等の計画的な管理の必要性を理解し、職員一丸となって行政サービスの質の向上と効率化の両立を目指します。

6-3 公共施設の維持管理・長寿命化等に関する基本方針

(1) 点検・保守・整備の実施方針

各施設における法定点検や定期点検などを適時行うことにより、劣化を最小限に抑え、大規模な修繕や改修等を未然に防ぐため、点検・保守・整備を実施します。

点検・保守・整備の履歴を蓄積させ、後年度の維持管理・改修工事等への活用を図り、点検・保守・整備の範囲・周期を明確にします。

(2) 診断の実施方針

施設の安全性、機能性、環境性等について定期的な診断を行うことで、施設の経年的な状況把握を行います。診断によって得られた情報は集積・蓄積し、適時、点検・保守・整備の履歴とともに改修工事等に活用します。

(3) 維持管理・修繕の実施方針

点検・診断等によって得られた結果を活用し、維持管理費・修繕費の効率化を図り、トータルコストの削減に努めます。また、付随設備機器の点検や清掃の維持管理業務及び修繕も自主的・計画的に実施することとします。

(4) 改修・更新の実施方針

大槌町の公共施設は、その多くが、東日本大震災による復旧復興事業により新設されます。

新たに整備された施設は、同時期に老朽化を迎えることから、施設の長寿命化を図る為、長期改修計画を設け、併せて将来の改修に係るコストを試算し、財源の確保を図ります。

また、震災以前の既存施設については、適切な維持管理等を行いながら、ニーズや活用方法を十分検討した上で、施設の更新費用の削減や施設活用の効率化を進めるため、統廃合や複合化についても併せて検討します。

(5) 安全確保の実施方針

施設内で事故・事件・災害が発生した場合における、安全確保のため、各種法令で定められている設備を設置するとともに、これらの設備点検、避難訓練など実施します。

また、施設内で事故・事件・災害が発生した場合は、情報を収集、蓄積し、必要に応じて施設の安全確保のための改修を実施することとします。

(6) 耐震化の実施方針

既存施設などの一部の施設について耐震診断、耐震化を実施しており、今後も引き続き主要施設を中心に耐震診断、耐震化を進めていきます。

第7章 施設類型ごとの管理に関する基本方針

7-1 公共施設（公共建築物）

◇庁舎・その他行政施設

①現状と課題

本庁舎は、旧大槌小学校を改修し転用したため、被災前の庁舎と比較すると延べ床面積が大幅に増加しました。

金沢支所については、建築関係の資料が流出したため、耐用年数などが不明となっています。今後の支所機能のあり方を踏まえて検討していく必要があります。

②管理に関する基本的な考え方

今後、復興事業の収束による派遣職員の減少や機構改革などに伴う余剰スペースが発生することが見込まれる為、出先機関である教育委員会等を本庁舎に集約させ、住民サービスの機能集約などについて検討します。

行政サービス及び住民の利便性の向上のため、施設の点検や維持補修等を行いながら運用していきます。

また、ランニングコストについては、再生可能エネルギー等を活用し、経費削減に努めます。

◇消防施設

①現状と課題

消防施設は、消防屯所 12 箇所（本設 7 箇所・仮設 5 箇所）と消防団本部（仮設）となっています。

消防屯所は、震災により 7 箇所が全壊しましたが、現在までに 2 箇所が復旧し、残る 5 箇所についても、面整備の進捗と共に復旧する見込みとなっています。

消防屯所の建替え更新を行う場合には、地区別人口の変化に応じた消防団の管轄区域見直し等の再編成と併せて検討する必要があります。

②管理に関する基本的な考え方

既存の屯所の多くが整備から 10 年前後である為、計画的な点検改修等による維持管理に努めます。

◇防災施設

①現状と課題

防災倉庫を町内に 14 箇所の整備が完了し、今後、10 箇所の整備を見込んでいます。

地区別人口や危険箇所及び災害の種類を想定し、設置場所の検討が必要となります。

②管理に関する基本的な考え方

多くの施設が震災以後の整備となっており、計画的な点検改修等による維持管理に努めます。

また、防災倉庫に配備されている、防災備蓄品の更新等についても、計画的に実施していきます。

◇文化系施設

①現状と課題

文化系施設のうち、公民館は5施設、集会所（公民館分館として指定している施設を含む）が17施設の計22施設となっています。

中央公民館は、災害時に災害対策本部や避難所となることから、震災後、防災拠点としての機能強化を図りました。

また、安渡分館・赤浜分館には、避難ホールを併設することで、災害時の避難所機能を有することで、防災機能の強化を図ります。

②管理に関する基本的な考え方

中央公民館・分館等は、災害時の防災拠点としての施設の防災機能強化と安全管理に努めます。

集会所未整備地区の整備については、「集会所設置・運営の基本方針」を定め、未整備地域の整備について検討します。

また、管理運営方法についても、一部施設では、指定管理者制度を導入しており、地域住民と一体となった効率的かつ共生的な管理を検討していきます。

◇社会教育系施設

①現状と課題

町立図書館は、(仮称)御社地復興拠点施設の3階に414㎡として整備を進めています。

町の中心部にある立地特性を活かし、図書館機能だけでなく、震災の記録を保存し未来に継承する震災伝承アーカイブ機能等、町内外からの集客機能の付与が望まれています。

②管理に関する基本的な考え方

複合施設である、(仮称)御社地復興拠点施設の一機能としてではなく、施設全体としての管理・運営が効率的かつ充実したサービス提供体制を構築していきます。

◇学校施設

①現状と課題

震災前は小中学校合わせて7校(30,540㎡)でしたが、そのうち4校が被災した為、小学校及び中学校を統合し、小中一貫教育を実施する為、平成28年11月に大槌学園小中一貫教育校を整備しました。

5校が1校に統合されたため、延べ床面積も約4割減となりました。

②管理に関する基本的な考え方

小中一貫教育校の整備により、延べ床面積は減少しましたが、大槌学園1校あたりの面積は、増加しており、効率的で安全な施設の維持管理に努めます。

◇その他教育施設

①現状と課題

学校給食センターは平成 22 年に新たに整備され、オール電化を採用するなど、効率的な施設として整備されました。

大槌町こども教育センターは、震災後、放課後の子供の居場所づくりとして、仮設施設として整備されたものを小中一環教育校の整備に併せて、沢山地区に本設施設として平成 28 年度に整備しました。

②管理に関する基本的な考え方

子供の安心・安全を確保する為の維持管理等を適時適切に行うと共に、施設の運営・維持管理について効率的かつ効果的な維持管理方法の検討を進めていきます。

◇子育て支援施設

①現状と課題

放課後児童クラブは、震災前は大槌・大槌北小学校の空き教室を利用していましたが、現在は、単独の仮設施設として設置しています。

今後は、単独の施設として、小中一貫教育校に近接する沢山地区へ整備予定となっています。

また、震災後は施設の対象児童を小学校 1 年生から小学校 3 年生としていたものを、小学校 6 年生までに拡大したことから、従前施設より面積が増大する見込みとなっています。

②管理に関する基本的な考え方

安全性を確保しつつ、快適な子育て環境を、継続的に提供するため、効率的・効果的な維持修繕により、児童の健全な育成を図ります。

◇スポーツ・レクリエーション施設

①現状と課題

スポーツ施設は、震災前に 11 施設 (7,377 m²) でしたが、被災や復興事業によりプール施設が廃止されました。

また、復興事業により廃止された大槌ふれあい運動公園の代替施設については、現在仮設により整備されていますが、再整備については、災害危険区域などの跡地利用計画などを十分に勘案し、財源確保を図りながら検討します。

また、レクリエーション施設は、被災前 7 施設ありましたが、震災により吉里吉里・浪板地区の海岸トイレなど 5 施設が被災した為、現在は公園施設以外のトイレ施設 2 箇所となり、再整備については、海岸周辺の状況や環境に合わせて、施設の用途・規模を勘案し、財源確保を図りながら検討します。

②管理に関する基本的な考え方

スポーツ・レクリエーション施設については、施設及び付帯設備についても、点検・診断を行い、予防修繕等を行いながら町民の健康増進の為、安心・安全な施設を目指します。

◇公園

①現状と課題

被災または復興事業により、8箇所6.64haの都市公園が廃止になりました。
今後、区画整理事業等により、各地域に4.51haの公園が整備される見込みとなります。

②管理に関する基本的な考え方

利用者の安全性を確保しつつ、効果的な維持修繕を実施し、町民の健康増進や地域コミュニティの形成を図ります。
また、地域住民と一体となった効率的かつ共生的な管理を検討していきます。

◇公営住宅等

①現状と課題

復興事業により693戸の災害公営住宅が新設される予定であり、既存戸数134戸を加えると、827戸を管理する予定となっています。

復興後は、町管理の災害公営住宅(45,412㎡)が加わることで、町が管理する公営住宅等の面積は、49,659㎡となり、震災前の約3.6倍に増加します。

②管理に関する基本的な考え方

平成28年度から公営住宅の管理については、指定管理者制度を導入しており、指定管理による効率的な管理を実施すると共に、入居者の適正な住環境の確保に努めます。

また、長期的には、施設の老朽化や入居状況等を勘案した上、入居者への払い下げ、他用途への用途転換、廃止等を含めた総量の適正化を進めていきます。

◇産業系施設

①現状と課題

震災により旧大槌漁業協同組合の3施設が移管されたこと、また、大槌町沿岸営農拠点センターを新たに整備したことから、施設数・面積共に増加しました。

いずれの施設も指定管理者制度を導入し、施設の維持管理を行っています。

②管理に関する基本的な考え方

震災後に整備された施設である為、指定管理者と共に適切な維持管理に努めていくと共に、町の産業振興を進めていく上で重要な機能を有していることから、効率的かつ機能的なサービスの提供体制の構築と安全管理に努めていきます。

◇供給処理施設

①現状と課題

震災により6施設が被災しましたが、復興事業による移転施設を含めた7施設については、すでに改修が完了しています。

また、リサイクルセンターは、老朽化が進んでいることから、施設の整備を進めています。

②管理に関する基本的な考え方

更新時期や実態に応じた劣化状況を把握し、適切に更新・修繕を行い、公衆衛生の向上を図ります。

◇その他（普通財産・その他施設）

①現状と課題

小学校の統合等により用途を廃止した施設については、備蓄倉庫等として利用しています。

また、火葬場等について、老朽化が進んでいることから、施設の整備を進めています。

②管理に関する基本的な考え方

用途を廃止した施設（普通財産）については、安全性を確保しつつ、利用状況や維持管理コストを踏まえ、解体も含めた検討を進めて参ります。

7-2 公共施設（インフラ）

◇道路・歩道・橋梁等

①現状と課題

震災により新たに道路やトンネル・橋が整備される一方、災害危険区域の指定などにより、廃止される路線があり、復興事業が完了するまでは、保有量の確定が難しい現状となっています。

町道は、日常生活及び産業経済の重要な社会基盤であることから、復興後の町づくりを見据えて、整備を計画するとともに、新たな整備については、町民の利便性・費用対効果等を十分に考慮し、財源確保を図り検討する必要があります。

②管理に関する基本的な考え方

道路・歩道・橋梁については、施設の縮減や統合が容易ではないため、安全性や経済性を踏まえつつ、重大な損傷や致命的な損傷となる前に予防保全型の修繕等を計画的に実施することにより、機能を保持しながら長寿命化を図ることでライフサイクルコストの縮減を図ることとします。

◇上水道施設

①現状と課題

震災により、世帯数及び事業所数の減少により有収水量が、減少しましたが、復興事業により新たな町づくりと一体的に再整備され、回復基調にはあるものの、震災以前には回復しない見込みです。

また、平成29年度には簡易水道事業が廃止され、上水道事業に統合される為、更なる効率化が望まれています。

②管理に関する基本的な考え方

水道事業は、住民生活の生命を支える重要な社会基盤である為、水道水の安心・安全で安定的な供給を図るべく、計画的に適切な施設管理を行います。

また、施設の更新については、人口や水需要を十分に考慮し、設備投資などにかかる費用の平準化を図るよう計画していきます。

◇下水道施設

①現状と課題

下水道施設は、上水道施設と同様に一体的な面整備などにより整備を進めています。

住民サービスの安定的供給に支障が生じないように施設の更新投資把握・財源確保を適時適切に行うため、公営企業化に向けて取組みます。

また、その取り組みの中で資産調査を実施し、資産台帳の整備を進めて参ります。

②管理に関する基本的な考え方

長寿命化を図る為、定期的に点検・診断を実施し、更新費用を最小限に抑えるため、予防保全型の施設更新と維持管理を行います。

また、施設の安全性を踏まえ、経済や社会情勢に応じた修繕、更新等を検討します。

◇通信整備

①現状と課題

被災した放送・通信の光ファイバー設備についての復旧は完了しています。
今後は、新たに整備される団地についても、必要に応じて整備を進めていきます。

②管理に関する基本的な考え方

長寿命化を可能な限り図るとともに、計画的、効率的な改修・更新を推進し、財政負担の軽減・平準化等を図っていきます。

第8章 フォローアップの実施方針

公共施設等総合管理計画の充実を図るために、公会計制度で作成する固定資産台帳を活用し、継続的に公共施設等の把握に努めていきます。

さらに、計画期間中であっても、適時、先に示した「公共施設等の総合的かつ計画的な管理に関する基本的な方針」及び「施設類型ごとの管理に関する基本方針」に基づき、評価を実施し、必要に応じて目標の設定や方針の見直しを行っていきます。

公共施設等総合管理計画を踏まえた個別施設計画などの策定又は公共施設等の適正な配置等については、議会や住民との協議を行った上で情報提供を行います。

また、これらの項目について庁全体で情報の共有化を図っていきます。

ただし、復興途中であることを踏まえ、かつ行政サービスの水準を落とさないような施設配置が必要であることに留意して今後の公共施設等の管理・計画を行っていきます。